まちの財政は「健全」

財政健全化判断比率及び資金不足比率等が報告されました。健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上になった場合は、財政健全化計画を策定し、財政の健全化を図ることになります。

まちの22年度決算においては、いずれの数値も早期健全化基準などを下回っています。

1　健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－	－	12.3	86.4
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

備考　各比率の早期健全化基準は（　）内に記載
実質赤字額がない場合「－」を記載

2　資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率（%）
水道事業	－
ガス事業	－
簡易水道事業	－
浄化槽整備事業	－

備考　資金不足がない場合「－」を記載

まちの借金（起債の額）

総額	７０億２，７９８万円	町民一人当たり	約７７万円

まちの貯金（すべての基金の額）

総額	１１億５，５９４万円	町民一人当たり	約１２万円

9,182人（人口：23年9月1日現在）